

第 39 回やっしろ全国花火競技大会 露店運営管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 事業の目的

本実施要領は、第 39 回やっしろ全国花火競技大会における一般募集露店（74 店舗）の出店募集から当日の現場管理までの一連の業務について、民間事業者の専門的なノウハウを活用することにより、安全かつ円滑な大会運営を実現することを目的とし、本業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

- (1) 業務名：第 39 回やっしろ全国花火競技大会 露店運営管理業務委託
- (2) 業務内容：別添「第 39 回やっしろ全国花火競技大会 露店運営管理業務委託 仕様書」のとおり。（場所は別紙「露店会場図」を参照）
- (3) 基準額：受託者は実行委員会に対し、最低 2,220,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を納付すること。
- (4) 委託期間：契約締結の日から令和 8 年 11 月 30 日（月）まで。

3. 受託候補者の決定方法

公募型プロポーザル方式とする。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、法人その他団体であって、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 大規模イベント等（露店数 50 店舗以上）における露店運営・管理業務の実績を有し、効果的かつ円滑な情報発信、トラブル対応、連絡体制が構築できること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 八代市から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (4) 八代市暴力団排除条例に該当しない者、および暴力団等反社会的勢力と一切の関係を有していないこと。

5. 選定スケジュール（予定）

以下の書類を期限内に提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

- (1) 公募開始：令和 8 年 7 月 14 日（火）
- (2) 質問の受付期間：令和 8 年 7 月 14 日（火）～令和 8 年 7 月 21 日（火）
- (3) 参加申込書等の提出期限：令和 8 年 7 月 23 日（木）午後 5 時必着
- (4) プレゼンテーション審査：令和 8 年 7 月 27 日（月）
- (5) 選考結果の通知：令和 8 年 7 月 29 日（木）
- (6) 契約締結：令和 8 年 7 月下旬

6. 提出書類

下の書類を提出期限までに持参または郵送にて提出すること。

- ① 参加申込書（様式 1）
- ② 会社概要書（様式 2）
- ③ 企画提案書（任意様式）（運営体制、納付金額、提案事項等）
- ④ 類似業務実績を証する成果物等
- ⑤ 見積書（任意様式）（集金する大会協力金のうち、実行委員会に納付する金額を差し引いた金額の積算）

7. 質問の受付及び回答

仕様書等に関し不明な点がある場合は、質問受付期間内に電子メールまたはFAXにて質問書を提出すること。

回答は随時、八代市ホームページ及びやつしろ全国花火競技大会公式ホームページに掲載する。

8. 審査方法

- (1) 書類審査及びプレゼンテーション（発表15分、質疑応答5分）による審査を実施する。
- (2) 審査の結果、別紙「審査基準表」に基づく合計得点が最も高い者を契約候補者として選定する。得点が同点の場合は、納付金額が高い者を上位とする。
- (3) 本プロポーザルに参加した者が1社であった場合、配点の6割にあたる90点を選定基準点とする。

9. 契約の締結

選定された契約候補者と仕様書及び企画提案書の記載事項を基本に協議のうえ、随意契約を締結する。

10. 業務完了報告書の提出

- (1) 業務完了後、速やかに業務完了報告書（様式任意）を提出すること。
- (2) 次回大会への改善点等があれば報告書に記載すること。

11. その他留意事項

- (1) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (2) コンペに参加する一切の経費は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 業務完了報告書提出後、業務完了が確認できた場合に、出店者から集金した大会協力金のうち、提案された納付額を差し引いた金額を支払う。
- (4) 本要項に定めのない事項及び本要項に関して疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

12. 問合せ及び提出先

〒866-8601 八代市松江城町1番25号 八代市役所4階
やつしろ全国花火競技大会実行委員会事務局（八代市観光振興課）

メール： events@city.yatsushiro.lg.jp

TEL： 0965-33-4132 FAX： 0965-33-4516